



環境にやさしい三重県庁をめざして

(1) 環境に配慮した公共事業

① 環境影響評価

三重県が実施する一定規模以上の大規模な開発については、環境影響評価法や三重県環境影響評価条例に基づき、事業着手前の調査の実施や事業の実施に伴う環境への影響の予測・評価等の手続を行っています。平成18年度には、「北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期建設事業」の環境影響評価書を公告・縦覧しました。今後の事業実施にあたっては、大気環境や水環境の保全、希少動植物の保護と生態系の保全、廃棄物の適正管理等について配慮していきます。

一方、一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者に対しては、上記の法令に基づき、事業着手前の調査の実施や事業の実施に伴う環境への影響の予測・評価等の手続に際し、知事が意見を述べることとされています。平成18年度には、平成17年度に提出のあった「ウインドパーク笠取風力発電事業」とあわせ、あらたに提出のあった「シャープ株式会社亀山工場のコージェネレーション設備増設(第3期)事業」、「『三重中央開発株式会社エネルギープラザ』建設事業」の環境影響評価方法書について、三重県環境影響評価委員会の答申を受け、事業着手前に行われる調査及び予測評価の方法について、適正な環境影響評価が実施されるよう意見を述べました。



環境影響評価委員会(津市)



現地調査(四日市市)

② 環境調整システムの運用

三重県では、平成10年度から、県が実施する一定規模以上の開発事業については、計画段階から環境配慮された事業を行うよう「環境調整システム」を運用しています。公共工事は、計画が策定されてから環境配慮を行おうとしてもその変更が難しいことから、計画等を策定しようとする段階において環境配慮の調整を行うこととしています。環境配慮の検討は公共事業所管部署のみで判断するのではなく、各部局の環境担当者の会議によって総合的に行うことにしています。

平成18年度は、環境調整システムに基づき、下記の8件の事業について環境調整システム推進会議で審議した結果、生態系への影響に関する調査の必要性や周辺の環境に配慮した工法についてなどの意見が出されました。

- 広域防災拠点施設整備事業(東紀州防災拠点施設整備)
- 県営中山間地域総合整備事業紀南地区ほ場整備事業 浅里団地
- 一般県道上海老高角線バイパス道路改良事業
- 一般県道平尾茶屋町線バイパス道路改良事業
- 近鉄川原町駅周辺総合整備事業(仮称)
- 二級河川員弁川水系河川整備計画(員弁川河川改修事業)
- 海岸保全施設整備事業 阿曾浦地区
- 広域農道整備事業 伊賀3期地区

③ 公共事業における「環境に有益な事業」

明和町笠取川では、自然環境の保全と復元により、河川が本来有している生物の多様性、生育空間の確保を図ることを目的に自然に配慮した護岸整備を進めました。

長島港海岸城の浜地区(紀北町)では、県民が水と親しむことができる自然豊かな水辺空間を創出するとともに、自然の消波機能を有し、多様な生態系の生息の場である海浜の創設、復元を進めました。また、志摩市安乗地区では、堤防前面に設置され、親水性や景観を阻害していた消波ブロックを撤去して砂浜の復元を行ったところ、美しい海岸線がよみがえり、アオウミガメの産卵が確認されました。



多自然に配慮した護岸の整備(明和町笠取川)



生態系に配慮した海浜(長島港海岸城の浜地区)



景観に配慮した海浜(志摩市安乗地区)

④ 再生材の利用

県が発注する建設工事から発生する建設発生土、コンクリート塊などの建設副産物を利用した公共事業の再生資源利用促進率は、建設廃棄物全体で93.5%でした。

再生砕石

工事目的に要求される品質等(修正CBR^{*}、粒度等)を考慮したうえで、工事現場から40km以内に再資源化施設がある場合には経済性にかかわらず再生砕石(RC-40)を利用することを原則としています。



再生砕石(RC-40)を路盤材として利用
鈴鹿建設事務所(鈴鹿市)

再生アスファルト合材

工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、工事現場から40km以内、かつ運搬時間1.5時間以内に再資源化施設がある場合には、経済性にかかわらず再生アスファルト合材を利用することを原則としています。



再生アスファルトを用いた道路舗装
伊賀建設事務所(名張市)

建設発生土

工事現場から50km以内の他の公共工事から搬出される発生土がある場合には、工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、経済性にかかわらず利用することを原則としています。そのなかで土質によっては、工法等を工夫し、土質改良等を行うことにより、建設発生土の再利用及び工事流用を図ることとしています。



熊野建設事務所
(熊野市)

■参考:三重県建設副産物処理基準

三重県では、昭和59年に建設発生土と建設廃棄物の適正な処理等に係る建設工事の円滑な基準を示し、建設工事の円滑な施工の確保、資源の有効な利用の促進及び生活環境の保全を図ることを目的とした副産物処理基準を制定しています。この処理基準の中で、工事施工者が再生砕石、再生加熱アスファルト混合物を利用することや、コンクリート塊、アスファルト塊、建設汚泥、建設発生土を再資源化施設へ搬出することが、ルール化されています。

INTERVIEW 5

県土整備部 経営支援室

●副室長 山内 悦夫



●副室長
山内 悦夫

県土整備部では、公共事業の実施にあたり、環境に配慮した資材の利用や、工法の採用等、様々な環境配慮を実施しています。また、総合評価方式による業者選定にあたっては、ISO14001取得事業者を有利に評価することで、事業者における環境負荷低減を期待しています。

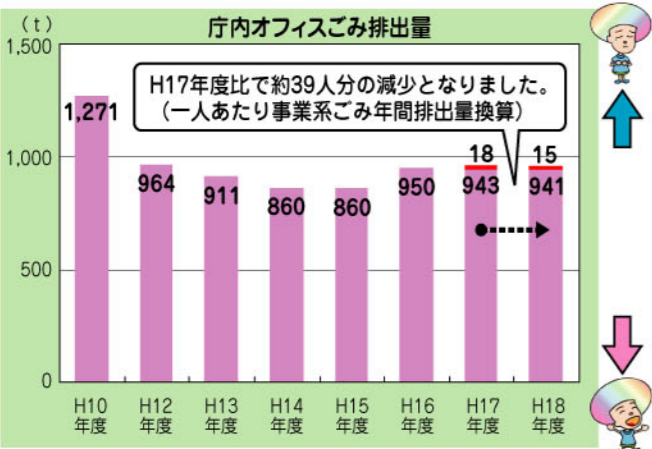
県庁ISOの推進については、組織改編によって、地域庁舎における部署間での連携の不足があるようです。環境負荷低減への取組が「縦割り」にならないよう、地域庁舎で一丸となった取組のため、総括環境推進員や環境推進員の役割が重要になると思います。

※CBR:供試体表面に直径5.0cmの貫入ピストンを2.5mm又は5.0mm貫入させたときの荷重強さを標準荷重強さに対する百分率で表したもので、設計と修正の2つのCBRがある。

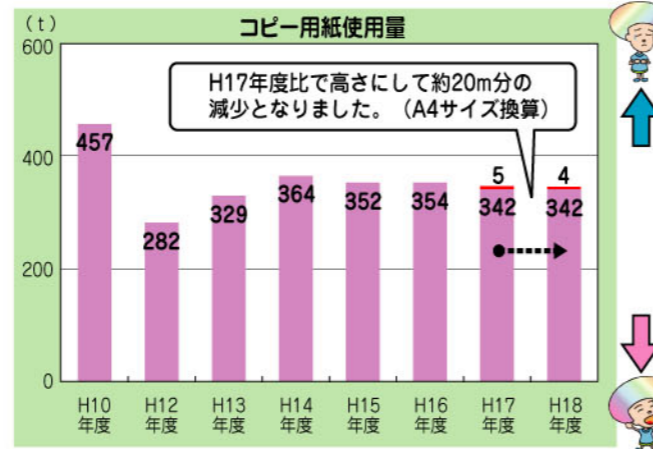
(2) オフィス活動・施設管理

下のグラフは、県の業務の中で大きなウェイトを占めるオフィス活動や施設管理において、環境負荷に取組んできたこれまでの結果を示しています。
 (関連記事:p.7~8。なお、p.7~8では、電気使用量、冷暖房用の燃料使用量及び公用車燃料使用量は温室効果ガスに換算した数値で示していますが、このページでは、実使用量で示しています。)

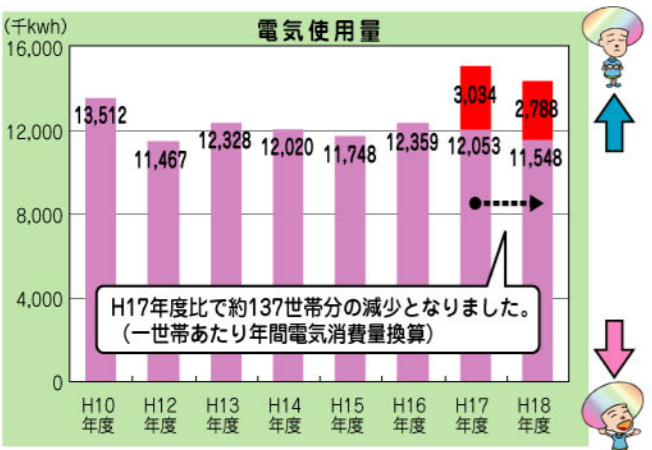
① 庁内オフィスごみ



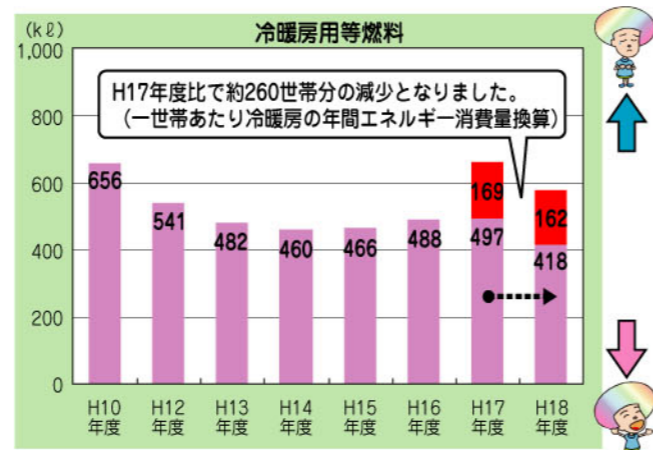
② コピー用紙使用量



③ 電気使用量

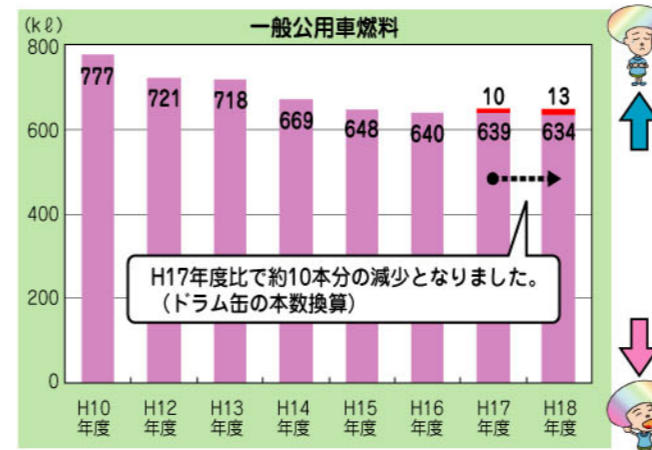


④ 冷暖房用の燃料使用量



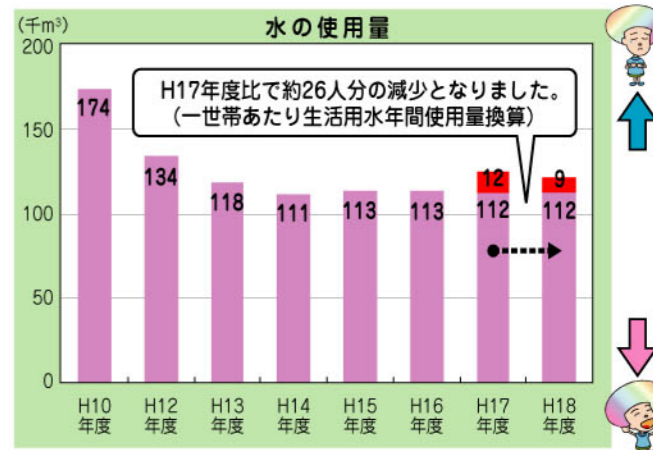
注:H10年度は三重県庁環境マネジメントシステム導入前の排出量・使用量。
 注:H12年度以降は三重県庁環境マネジメントシステム導入後の排出量・使用量。
 注:H12~16年度は本庁及び地域機関の合計排出量・使用量。
 注:H17~18年度は本庁及び地域機関と科学技術振興センターの合計排出量・使用量。

⑤ 公用車の燃料使用量



※p.7~8の公用車の燃料使用量に伴う温室効果ガスは、特殊自動車を含む全車両を対象にしていますが、ここでの公用車の燃料使用量は、特殊自動車を除く一般公用車を対象としています。
 ☆:三重県低公害車等技術指針(平成18年4月版)
 本県が公用車を購入する場合は、①低公害車種、②低排出ガス車の認定を受けた低燃費ガソリン車・LPG車、③京阪神七府県市指定低排出ガス認定車(LEV-7)(車両総重量2.5トン超の場合のみ)のいずれかに該当する車を低公害車等として取り扱うものとします。

⑥ 水の使用量の削減



注:H10年度は三重県庁環境マネジメントシステム導入前の使用量。
 注:H12年度以降は三重県庁環境マネジメントシステム導入後の使用量。
 注:H12~16年度は本庁及び地域機関の合計使用量。
 注:H17~18年度は本庁及び地域機関と科学技術振興センターの合計使用量。

(3) 環境に関する事業の進捗

三重県では、環境保全に関する施策並びにその取組の方向を示す三重県環境基本計画を平成16年6月に、県が取り組むより具体的な方向を示す同推進計画(アクションプラン)を平成16年7月に策定しています。
 三重県環境基本計画の施策分野ごとに定めた16項目の数値目標の平成18年度における進捗状況(平成22年度の目標数値に対する平成14年度他の現状値を踏まえた平成18年度の状況)を見ると、「数値目標における進捗率が80%以上(定性的目標においてほぼ所期の目標を達成したもの)」が5項目に対して、「数値目標における進捗率が50%未満(定性的目標においてほとんど目標が達成できていないもの)」が8項目となっています。

(基本理念)

県民が健康で文化的な生活を営むうえで欠くことのできない良好な環境を確保し、これを将来の世代に継承していく

(環境基本計画の施策体系)

- I 環境への負荷が少ない資源循環型社会の構築
- II 人と自然が共にある環境の保全
- III やすらぎと潤いのある快適な環境の創造
- IV 自主・協働による環境保全活動の促進
- V 共通施策

環境基本計画の進捗状況

進捗率が80%以上、5項目
 進捗率が50%未満、8項目
 進捗率が50%以上80%未満、3項目

INTERVIEW 6

熊野農林商工環境事務所 ●副所長 明石 一郎



●副所長 明石 一郎

熊野農林商工環境事務所では、オフィスごみの削減、コピー用紙使用量の削減、また電気使用量の削減といった重点目標の取組が定着してきていると思います。例えば、コピー用紙使用量の削減として、裏紙の利用を推奨していますが、職員は「裏紙」用のスタンプを普通に押して、再利用するのが日常的になっています。また、ごみの分別として、間伐材を使用したごみ箱を設置するとともに、ごみを14種類に分別し、再資源化に努めています。



間伐材を使用したごみ箱

さらに、有益な事業として、国、県、市町と協議会を設置し、七里御浜海岸の復活・保全のため、マツの植栽に取り組んでいます。(p.18のトピックスをご覧ください)

TOPICS

～七里御浜海岸でのマツの植栽～

熊野農林商工環境事務所では、海岸林による二酸化炭素の吸収、景観の保全や防風などの公益的機能を高めることを目的に、七里御浜海岸の松林等の復活・保全に取り組んでいます。取組に際しては、国、県、市町で協議会を設置し、各機関との調整のもと、ボランティアの協力を得てマツクイムシに強い苗を植林しています。植林は昭和56年から継続しており、平成18年度末の累計植栽本数は8,855本になりました。



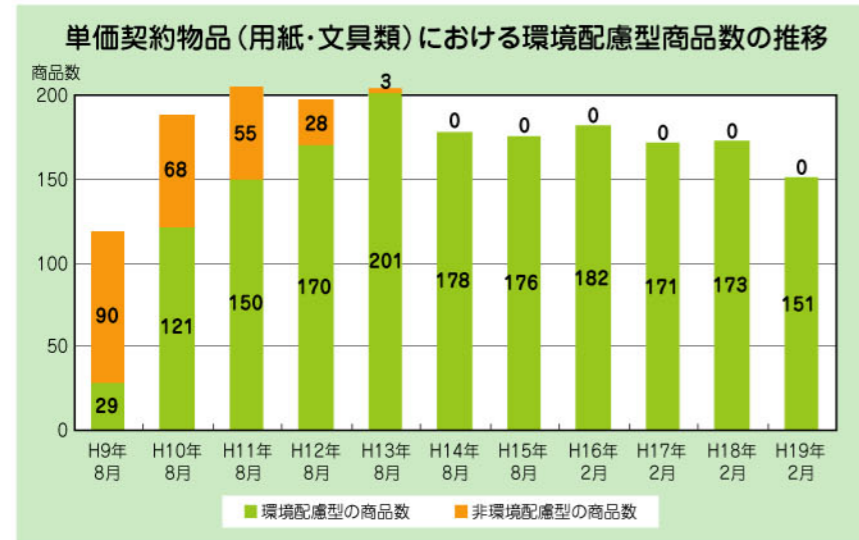
紀宝町

(4) グリーン購入の取組

①「みえ・グリーン購入基本方針」の策定

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入について取り組んできましたが、平成13年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、平成14年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め、推進しています。また、その他として、「県産材」及び「認定リサイクル製品」についても三重県独自のグリーン購入の一環として取り組んでいます。

グリーン購入のうち、単価契約物品(☆)の用紙・文具類については、151品目全てが環境配慮型商品となっています(平成19年2月)。なお、「みえ・グリーン購入基本方針」及びそれに基づき毎年度策定する「環境物品等の調達方針」では、三重県が調達する基本的な品目とその判断基準及び配慮事項を定めています。



用紙・文具類の単価契約で写真のようなグリーン購入製品を積極的に採用し、購入しています。(出納局)

☆:単価契約
単価契約とは日常的に使用する消耗品等を継続的に購入する場合に、物品の規格と単価を事前に決めておき、購入の都度、その購入数量に応じた金額を支払うものです。

②平成18年度目標と実績

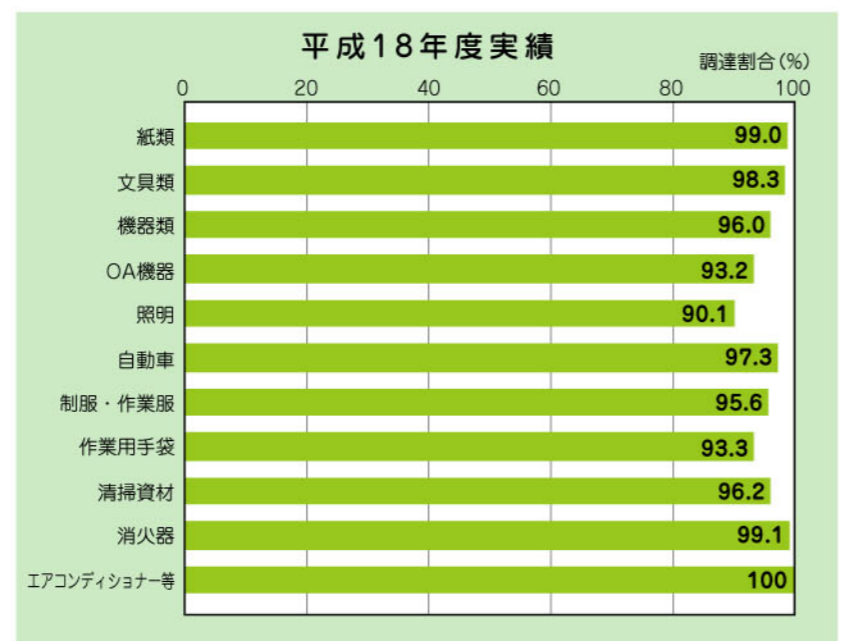
「みえ・グリーン購入基本方針」に基づいた「平成18年度環境物品等の調達方針」に定める実績は以下のとおりです。

◆物 品

調達目標を100%として取り組みましたが、県全体での実績は98.3%(三重県庁ISO14001対象組織では98.7%)でした。

物品におけるグリーン購入率は、すべて90%以上であり、グリーン購入が浸透してきています。

平成17年度において特殊品(滑り止め付の軍手)であるため適合品がないという理由で調達率が低かった作業用手袋について、18年度に適合品があることを周知した結果、56.8%から93.3%に改善されました。



◆公共工事

資材の総使用量に占めるグリーン購入の使用割合、間伐材の使用量、排出ガス対策型建設機械損料割合の結果は下記のとおりです。

●平成18年度 公共工事のグリーン購入実績

基本調達品目	目標値	目標の立て方	実績
高炉セメント	100%	高炉セメントを使用した生コンクリート総指定量(設計量)(kg)に占める実際の使用量(kg)の割合とする。	100%
再生アスファルト混合物	100%	再生加熱アスファルト混合物の総使用量(kg)に占める実際の使用量(kg)の割合とする。	100%
再生骨材等	100%	再生骨材等(RC-40)の総使用量(kg)に占める実際の使用量(kg)の割合とする。	100%
間伐材	4,000m ³	工事における間伐材の使用量(m ³)とする。	3,214m ³
排出ガス対策型建設機械	100%	排出ガス未対策型建設機械損料と排出ガス対策型建設機械損料の合計に占める排出ガス対策型建設機械損料の割合とする。	99.9%

◆役 務

〔納入印刷物〕

調達目標100%に対し、99.8%(三重県庁ISO14001対象組織では100%)でした。

〔清掃契約〕

調達目標100%に対し、96.3%(三重県庁ISO14001対象組織では95.5%)でした。

〔自動車整備〕

調達目標100%に対し、38.6%(三重県庁ISO14001対象組織では、36.1%)でした。その原因として、取りかえ部品のリサイクル製品の汎用性が少ないこと、リサイクル部品の供給が少ないことなどが想定されます。

●平成18年度 役務のグリーン購入実績

基本調達品目	調達目標(%)	調達実績(%)
納入印刷物	100	99.8(100)
清掃契約	100	96.3(95.5)
自動車整備	100	38.6(36.1)

()は、三重県庁ISO14001対象組織での調達実績
注:調達実績とは、発注件数に対する判断基準を満たした件数の割合

◆その他

〔県産材〕

「三重の木」認証材とは、県産材証明と明確な品質を提示する「三重の木」認証制度で定められた品質・寸法・乾燥の規格基準に基づき、本制度により認証された製材工場が加工した製材品をいいます。平成18年度の県産材の使用実績は、約535m³となっています。

●平成18年度 県産材の使用実績

	県有施設建築件数(件)*	「三重の木」認証材(m ³)
木造	7	524.2
非木造	25	10.8
計	32	535.0

(*増改築含む)

〔認定リサイクル製品〕

三重県における平成18年度の認定リサイクル製品の使用・購入実績は、約12億円でした。

●平成18年度 認定リサイクル製品の使用・購入実績

種別	使用・購入製品数	使用・購入金額(千円)
土砂類	13	85,152
その他建設資材	56	1,145,199
農業資材	0	0
物品間伐材その他	16	13,047
計	85	1,244,398

TOPICS

～県産材を使用した公共工事(三重県立熊野古道センター)～

世界遺産に登録された熊野古道の魅力を全国に紹介する拠点施設「三重県立熊野古道センター」が、平成19年2月10日に尾鷲市内にオープンしました。

当センターの展示棟、交流棟は、地元産材の無垢材の集積により建設された木造の建物です。角材を束ねて造られた組柱、組梁、組壁で構成されるこの建物は、地元の27ヶ所の山林から伐採した60～80年生の尾鷲ヒノキの原木約6,500本を使用しています。



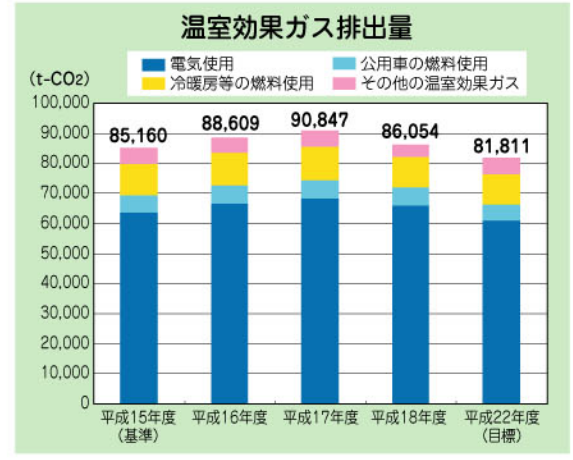
(5) 地球温暖化防止への取組

三重県は、「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、三重県庁自らの温室効果ガス削減に向けて取り組んでいます。
(関連記事:p.7~8。なお、p.7~8では、三重県庁ISO14001対象組織のみの実績を、このページでは対象外組織も含んだ三重県庁すべての組織の実績値を示しています。)

三重県は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、自らが率先して事務・事業による温室効果ガスの排出削減に取り組むため、平成13年3月に「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、その推進に取り組んできましたが、平成17年度に地球温暖化に関する取組をさらに推進するため、この計画の対象組織を拡げ、平成22年度を目標年度とする「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画(第2次計画)」を策定しました。平成18年度における温室効果ガス排出量は平成15年度比で1.0%増加(☆)となっていますが、今後も計画目標の実現に向け取組を進めていきます。

●三重県庁地球温暖化対策率先実行計画(第2次計画)

- ▶ **計画の期間**
平成15(2003)年度から平成22(2010)年度までとします。
- ▶ **計画の対象範囲**
県の事務・事業全般とします。ただし、公共事業など民間に委託して行う事業や県有施設の管理の全てを民間や市町に委託している事業は含みません。
- ▶ **計画の目標**
平成22(2010)年度の温室効果ガスの排出量を、基準年度(平成15(2003)年度)に比べて3,349t-CO₂削減し、平成10(1998)年度比で6.2%減、平成2(1990)年度比で0.9%減とします。



☆:温室効果ガス排出量増加の理由
 県有施設の増築や漏水対策機器の運転、冷暖房機器等が未設置の学校等への機器の導入が進んでいることでエネルギー使用量が増加したことが、温室効果ガス排出量増加の主な理由です。

T OPICS

～地球温暖化防止活動推進員の養成～

県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員を対象に、地球温暖化に関する知識やスキルの向上を図るためのセミナーを開催しました。

○地球温暖化防止活動推進員について

県は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第23条に基づき、地球温暖化防止活動の推進に熱意と識見を有する方々の中から19人の方に、地球温暖化防止活動推進員を委嘱しました(平成16、17年度委嘱分とあわせると76人)。推進員は、地域住民に対し地球温暖化の現状及び知識の普及、地域での活動の促進など、三重県地球温暖化防止活動推進センターとともに一人でも多くの県民が温暖化防止行動を実践するように働きかけています。



INTERVIEW 7

中央農業改良普及センター 普及企画室 ●室長 庄下 正昭 ●技術員 岡村 幸



●技術員 岡村 幸 ●室長 庄下 正昭

中央農業改良普及センターは、県内全域を管轄し、農業改良助長法に基づいて消費者に安全で安心な農産物を提供するため、パートナーである農業者に直に接して、技術・経営支援を行っています。技術支援にあたっては、環境負荷の少ない農業、エネルギー効率の高い農業についても農家に提案しています。一方、消費者に対しては、農作物をつくる大変さをもっと知ってほしいと感じています。

中央農業改良普及センターは、本年度、三重県庁ISOへ編入となります。技術指導にあたっては、移動に公用車を多く使用しますが、エコドライブや乗り合わせといった配慮を行っています。また、庁舎に隣接する「西山古墳」の遊歩道の清掃を年に2回ほど行って、今後も継続していきたいと思っております。



西山古墳の清掃

(6) 環境に対する費用と効果

①環境関連施策に対する費用と効果の枠組み

環境に関する取組を実施するにあたっては、環境保全のための費用とその活動により得られた効果を的確に把握することが重要です。

これらの環境に対する費用と効果の把握は、行政においては、環境経営の視点に基づく効率的な施策展開のための内部の意思決定や、県が実施する政策や事業活動が及ぼす環境情報を県民に提供するためのツールとして期待されています。

行政における環境に対する費用と効果の対象は「環境関連施策(地域の環境を保全するための事業)」と「オフィス活動や庁舎管理等における環境保全活動」の2つの側面があります。今回は、「環境関連施策」の費用と効果について紹介します。

環境関連施策

①費用

費用については、みえ政策評価システムの事務事業ベースの予算額に人件費を加算して、施策が環境保全に寄与する割合を乗じて算出します。

②効果

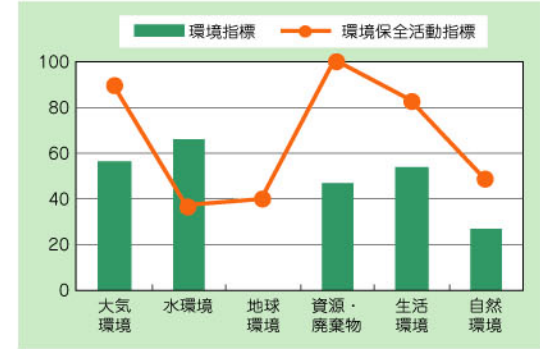
効果は、地域における環境の状態が改善しているか悪化しているかを測定する「環境指標」と、地域における環境保全の取組が活発になっているか停滞しているかを測定する「環境保全活動指標」から算出しています。

②平成18年度の環境に対する費用と効果の実績

環境関連施策の費用については、環境会計の基本的枠組みに基づいて、平成18年度決算等により試算しました。また、環境関連施策の効果については、大気環境、水環境等の平成18年度実績値等により試算しました。

●環境に対する費用の実績

分野	行政コスト(百万円)
大気環境	14,292
水環境	6,338
地球環境	1,186
資源・廃棄物	3,245
生活環境	274
自然環境	5,389
土壌環境	22
歴史的・文化的環境	108



環境指標及び環境保全活動指標は、それぞれ下表の算定方法に基づいて算定しています。環境指標100点で「良好な状態」、環境保全活動指標100点で「環境保全活動の活発化している状態」です。なお、環境保全活動指標の「共通」については、環境指標の「生活環境」の項目でグラフ化しています。

		算定方法
環境指標	大気環境	NO ₂ 、SPM ^{*1} 等の環境基準値(全国平均値)及び全国ベスト、ワースト値と三重県の値から算定
	水環境	BOD ^{*2} 、COD ^{*3} 等の類型ごとの環境基準値と三重県の値から算定
	地球環境	CO ₂ 排出量の計画目標値と1990年度基準値、基準値+3%と現在の三重県の値から算定
	資源・廃棄物	廃棄物排出量の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定
	生活環境	騒音の環境基準値、基準値-10dB、基準値+5dBと三重県の値から算定
環境保全活動指標	自然環境	自然環境保全地域面積の割合及び一人あたりの都市公園面積の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定
	大気環境	低公害車両の割合の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定
	水環境	汚水処理施設整備率の全国ワースト、平均値及び長期的な目標(100%)と三重県の値から算定
	地球環境	風力発電や太陽光発電の導入量の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定
	資源・廃棄物	一般廃棄物再資源化率の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定
共通	ISO認証取得率やエコクラブの登録会員数の全国ベスト、ワースト、平均値と三重県の値から算定	

※1 SPM:大気に浮遊している粒径10μm以下の粒子状物質で、NO₂とともに代表的な大気汚染物質である。
 ※2 BOD:水質の指標で、水中の有機物などが微生物の働きによって分解されるのに要した酸素量のこと。河川での水質評価に用いる。水の汚濁の程度を示す。
 ※3 COD:水質の指標で、水中の有機物などを化学的に酸化するために要した酸素量のこと。海域、湖沼での水質評価に用いる。水の汚濁の程度を示す。

(7) エコイベントシステム

県が行う行事の中で、イベントは公共工事とならんで、大きな環境負荷をかける事業です。そこで、環境に配慮したイベント(エコイベント)を行うため、「エコイベントマニュアル」にもとづいて開催しています。

リーディング産業展みえ2006

平成18年にエコイベントの一環として「リーディング産業展みえ2006」を開催しました。本イベントにおける主な取組としては、以下のとおりです。

- ①ごみのリサイクル
会場内にごみステーションを設置し、来場者への分別のPRなどを実施。
- ②交通対策
ポスターやHPなどで、シャトルバスや公共交通機関の利用、自家用車のアイドリングストップを提唱。
- ③省エネルギー・省資源
ポスターなどの再生紙の使用やスタッフジャンパーの再利用などの徹底。
- ④環境ゾーンの設置、燃料電池の紹介
企業の取組状況のPRや燃料電池車*試乗会などを実施。



燃料電池車

第48回自然公園大会

平成18年にエコイベントの一環として「第48回自然公園大会」を開催しました。本イベントにおける主な取組としては、以下のとおりです。

- ①ごみの排出抑制
飲食、飲料ブース出展業者へはリユースカップ、リユースディッシュ等を導入するとともに参加者へのマイ箸、マイカップ、マイフォーク、マイディッシュ持参のPRを行いました。
- ②ごみゼロ推進のPR
参加者に対する志摩市の分別意識の啓発、エコブースにおける分別指導、ごみゼロナビゲーターによる巡回活動を行いました。
- ③地球温暖化防止へのCO₂抑制への取組
パークアンドライド方式を導入しマイカー規制を行いました。
- ④廃棄物の迅速な処理
常時清潔な会場運営を行い、イベント終了後の迅速なごみの処分を行いました。



第48回自然公園大会(志摩市)

TOPICS

～生物多様性の保全(人工干潟の造成)～

科学技術振興センターでは、科学技術振興機構の公募型事業「地域結集型共同研究事業」で、英虞湾において「閉鎖性海域における環境創生プロジェクト」に取り組んでいます。具体的な取組のひとつとして、人工干潟造成技術を開発しています。干潟での底生生物の定着に最適な条件を明らかにし、岸沖方向に干潟、藻場、浅場の連続性を持つ7200m²の人工干潟を造成しました。現在、人工干潟内の生物相調査を実施しており、造成後1年程で造成前を上回る生物多様性が質・量共に回復することを確認しています。



人工干潟での調査

*燃料電池車:水素と酸素を反応させて作った電気でモーターを回し、有害物質をまったく排出しない「次世代のクリーン自動車」のこと。

(8) 多様な機関の環境マネジメントシステムの取組

三重県庁では、平成12年2月に本庁舎とその周辺機関でISO14001の認証を取得したことを契機に、多様な機関において、ISO14001をはじめとする環境マネジメントシステムに取り組んでいます。

●小児(こども)心療センターあすなる学園
(医療機関)津市城山1丁目12-3
*小児心療センターあすなる学園は、平成20年2月の三重県庁ISO14001への統合に向け準備を進めています。

●看護大学
津市夢が丘1丁目1-1

●飯南高等学校 松阪市飯南町粥見5480-1

- 【学校での取組】
- 全教科で年1時間以上の環境教育を教員が計画、実践。
 - 環境教育について生徒へアンケート実施。
 - 生徒ISO委員会を中心に、環境啓発活動の実施。
 - 地域と一体となったクリーンキャンペーンの実施。



クリーンキャンペーン(国道沿いごみ清掃)

●四日市農芸高等学校 四日市市河原田町2847

- 【学校での取組】
- 環境週間(6月)を設定し、有志による放課後地域清掃活動、節電、節水、講演会の開催を実施。
 - 5学科にて授業中の取組実施。環境科学基礎での地球温暖化、水問題、農薬と土壌汚染等。
 - ピオトープの設置。風量発電の導入。
 - 「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」受賞(平成18年12月) [p.30の本文をご覧ください]
 - 「率先実行大賞 グランプリ(知事賞)」受賞(平成19年2月) [p.30のトピックスをご覧ください]
- *今後、農業高校としてバイオマス等への取組も検討中。



環境週間(奉仕活動)



風力発電

●四日市港管理組合
四日市市霞2-1-1

*四日市港管理組合は昭和41年、三重県と四日市市によって設立された特別地方公共団体です。



県立学校環境マネジメント

ISO14001認証取得校以外のすべての県立学校が県立学校環境マネジメントに取り組んでいます。県立学校環境マネジメントを推進するため、県教育委員会は、地域や高等教育機関との連携による環境教育・環境保全活動に取り組む県立学校を支援しています。各県立学校では、①大学での研究に参加し、文化祭で発表する、②地元の小学校と連携して「花いっぱい活動」に取り組む、③環境保全活動に取り組む講師を招き、「森林保全と竹炭作り活動」「生ごみ利用と庭作り活動」「川の水質改善とEM団子作り活動」に取り組む、等の活動を行っています。また、全県立学校の環境推進員を対象に研修会を実施しています。

TOPICS

～キッズISO～

平成17年6月に策定した「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」を踏まえ、地域での環境教育を具体的に展開していくため、小学校児童が家庭の省エネ活動やごみの削減に取り組むことで環境への関心を高める「キッズISO14000プログラム」を、学校、企業、NPO、行政の連携によって実施しました。平成18年度は、CSR(企業の社会的責任)の一環として企業3社から協力を得て、3市町(四日市市、津市、玉城町)の5つの小学校で、約250名の児童がこのプログラムに取り組みました。(環境森林部環境活動室)



ワークブックの返却